

田辺市立小中学校あり方検討委員会 第4回会議 発言要旨

1. 日時：平成21年1月25日（日）午後1時30分～午後4時30分

2. 場所：市民総合センター 4階 交流ホール

3. 出席者：委員：加治佐委員、黒田委員、泉ふ委員、庄司委員、山本な委員、松本委員
田中委員、小坂委員、竹中委員、柿平委員、岡山委員、大倉委員
森本委員、中山委員、泉と委員、山本し委員

事務局：濱田次長、撫養学校教育課長、弓場教育総務課長、山本龍神教育事務所長、梅田中辺路教育事務所長、岩本大塔教育事務所長、関本宮教育事務所長、林指導主事

傍聴者：なし

4. 議事概要

- (1) 田辺市立小中学校あり方検討委員会会議傍聴人規則について
- (2) 傍聴人規則について（自由討議）
- (3) 第2・3回あり方検討委員会（学校視察）について（自由討議）
- (4) 田辺市立小中学校の適正規模等に関する意識調査について
- (5) 意識調査について（自由討議）

討議内容

- (1) 田辺市立小中学校あり方検討委員会会議傍聴人規則について
事務局より説明

- (2) 傍聴人規則についての自由討議

A委員：傍聴人規則5条の（6）に関して、傍聴人が録音機器などを持って入場しているかどうかをどのようにして確認するのか。

事務局：現実的には身体検査までは行いませんが、口頭により確認する。

B委員：傍聴をさせるかは、委員長が許可を出すのか。

事務局：委員会で傍聴許可に関する審議を行い、委員長が許可を出すということになる。

B委員：今日は傍聴の希望者がいるのか。

事務局：いません。

- (3) 第2・3回あり方検討委員会（学校視察）について自由討議。

A委員：学校視察での感想を読んだが、殆ど同じような意見だと感じた。

C委員：学校視察を終えて感じたことは、参加したのが学校関係者が多く、学校に関係のない一般の人が少なかったと思う。もっと公募による委員のような一般人が多い方が良いと、視察を終えて特に思った。

B委員：保護者や地域の人もおられるのだが、もっと多い方が良かったということか。

C委員：そうである。

B委員：2月にはアンケート調査も行う予定になっている。そこで多くの保護者からの意見が聞けると思う。また、今後、学校視察の機会があれば、もう少し一般の方々を多くしたいと思う。

D委員：学校視察で私の学校に来てもらった時に、スクールバスでのトラブルが多いと話

をしたが、冊子の6ページを見ると「言われるほど心配しなくても良いのではないか。」との意見が書かれている。私の言葉が足らなかったのかも知れないが、統合当初、校内では表面上何も子どもたちのトラブルはなかったが、迷惑調査を行ったところ色々な意見が子どもたちから出てきました。その意見の中に、嫌な思いをしたことなど、些細なトラブルが出てきました。そして、そのトラブルの半数以上がスクールバスでの出来事だった。例えば「後ろから突かれた。」とか「バスの中で大きな声で歌う。」などである。バスでのトラブルは基本的に運転者さんにまかせることになっているが、学校としても対策を講じている。10名程度の通学班をつくり、学期に1回、通学班の会を開きバス内でのトラブル等について話し合いをして解決するようにしている。このような取組を進める中で、現在では殆どバスでのトラブルはなくなっている。だから学校としてもあまり心配していない。

- B委員：それぞれの委員が書いている感想を読むと、的確に捉えた意見が多くだされていると感じた。そこで、多かった意見を上げると、一つは、複式学級についてである。田辺の場合は小学校だけでなく中学校においても複式学級がある。「小学校の複式はさることながら中学校の複式学級は？」などの複式学級に関する意見が多くあった。さらに中学校においては部活の問題も多く上げられていた。子どもたちが部活を選べないというのは問題であるという意見も多くあった。それから、2つ目は、施設の新しさと、古さの差が著しいことが上げられていた。私も様々な地域の学校を見てきたが、田辺は他の地域に比べ、校舎等の施設に差がある方だと感じた。また、そんなにも多くないが、地域の方々の意見と、今、子どもを育てている保護者の意見が必ずしも一致しないのではないか。という意見が所々にあった。これも重要な指摘であると感じている。そして、大きな規模は大きな規模で問題があることも指摘もされていた。小中連携の問題について指摘されている部分があった。特に田辺市の場合は同じ小学校を卒業した子どもが複数の中学校に別れて進学するという現状がある。そのような現状の中、一つの小学校から中学校に2・3人しか進学しない状況がある。その現状を直して、小中の連携が行いやすい状況をつくる必要があるのではないかという意見もあった。
- A委員：6ページ目に書かれていることについて、これは中辺路地区のことだと思うが、校区を飛び越えて通学しているアンバランスな状況があると書かれている。このような状況を中辺路地区に勤務している先生はどのように感じているのか伺いたい。
- E委員：自分の校区の中学校に行かなくて、別の中学校に行くと言うことか。
- A委員：違う。ここに書いているのは、近野中学校と中辺路中学校を統合し、距離の公平性を保つために二川小学校のところに新中学校を作り、それに伴い、二川小学校は栗栖川小学校と統合してはと考える。これは、現在でも高原地域の児童は、栗栖川小学校の校区を通りすぎて通学している現状がある。そう言うことを考えると、逢坂峠を境に分けて2校の小学校をつくるということである。
- E委員：その考え方はおもしろいと思う。二川小学校から考えると、二川小学校の奥からは2名の児童がスクールバスで通学しており、他の児童は路線バスで通学している。そして、そのバスは栗栖川小学校の前を通る。また、高原から通学している児童も栗栖川小学校の前を通って通学しているので、通学のことに関しては問題ない

と感じる。しかし、中学校が二川小学校を利用することは、色々な問題があると思う。現在の中辺路中学校は大変な広い敷地を持っているが、二川小学校の敷地は狭すぎると思う。

A 委員：どの学校も広い敷地を持っていると思う。当然近野中学校も持っている。しかし、中辺路中学校の校舎を使うと、近野地区の生徒は通学距離が長いことが問題になる。公平性を考えると、二川小学校の敷地に、新中学校をつくるのが良いのではないかと私は思う。皆さんがどのように感じられているのかを聞いてみたかった。

B 委員：なかなか大胆な発想であると感じた。小学校を中学校に変えるという発想はユニークだと感じた。

A 委員：いずれは統合しなければいけないと思う。正直なところ地域には若い夫婦がいない。だから、子どもが増える見込が殆どないのが現状である。

F 委員：二川小学校を中学校にということになれば、非常に大きな施設が必要になり経費も大変かかってくると思う。その経費のことを考えても、距離の公平性を考えないと統合の合意が地域から得られないという状況が予想されるのか。

A 委員：地域性を考えると、難しいと考える。

B 委員：距離の公正性は大変重要になると思う。これは提言書を作成する上での一つの参考意見になると思う。

G 委員：今の話と関連しないかも知れないが、今、子どもの体力が低下していることが話題になっている。私が子どもの頃は歩いて通学することは苦痛にならなかった。しかし、最近は車に乗る機会が多くなり、歩いて学校に行けといわれるとちょっと苦痛になる。また、近所の子もたちが、私が車に乗って横を通ると直ぐに「乗せて」と言ってくる。このようなことから、今の子どもは歩く機会が少ないと感じる。スクールバスでの通学になると、歩くことが本当に少なくなり、さらに子どもたちの体力が低下してくるのではないかと。だからやはり、毎日の登下校で歩くことは、子どもたちの体力の向上に大切でないかと考える。

B 委員：最近、児童生徒の体力調査結果が発表されたが、和歌山は学力に次いで芳しくないという結果になっていた。「スクールバスになると歩かなくなるので一層体力が落ちるのではないかと」という意見だと思うのだが。前回の学校視察で龍神地区の校長先生は、「歩いて登校しないため、子どもたちが学校にきても目が覚めていない状況がある。」と話をされていた。しかし、だからと言って、バス通学はダメというのではなく、少し手前で降りて歩くというように、様々な対策を打つしかないと思う。

A 委員：今の意見の関連から、12ページにも書いているが、1km手前で降りて歩かせるということも考えられるのではないかと。

H 委員：私の息子もバス通学をしている。中学校の子もバス通学をしている。中学生は朝7時に、小学校の子は朝7時20分に乗っている。1km手前でバスから降りて歩かせるということはいいかも知れないが、その分、また朝早く起きなければいけなくなる。そうすると子どもも大変だけれども、親も大変になる。このことも考慮して行かなければならないと思う。子どもの体力が低下しているのは分かるけれど、それだけで決められると大変になると思う。

A 委員：そのような特殊な場合はやむを得ないと思う。

I 委員：歩かせたらどうかとか。歩く時間により登校開始の時間が早くなるとか。色々な意見がありますが、学校にスクールバスが到着して、授業が始まるまでの間で時間をとるようなことはできないのか。その時間を利用して、冬場はランニングするなり、始業までの時間を利用して、体力づくりのような活動ができないものか。バスを降りたら直ぐに教室に駆け込まなければいけないような状態ではなく、少しゆとりを持つことができないのか。スクールバスの到着時間など、もう少し議論する必要があるのではないか。このようなことも考慮に入れて教育行政を行ってほしいと思う。また、統合を進めるにしても、もう少し先を見込んだ議論がなされるようにしてほしい。具体的には、統合する学校をどこにするのか。それは、子どもの減少を考慮し、二次統合をにらんだ中で、統合した学校の位置を決定しなければいけないと思う。半年や1年ぐらいの検討で決定していってもらっては困ると感じる。この検討委員会を立ち上げた以上は、教育に関する様々な点を考慮して、しっかりとした議論ができるようにしてほしい。

A 委員：今の意見で、バスが到着してから、少し時間をおいてから授業を開始するというのは良い意見だと思う。

B 委員：学校運営上可能か。

D 委員：本校の場合は難しいと考える。2つの地区を1台のバスでピストン輸送している。最初にバスに乗車する児童のことを考えると、これ以上朝早くすることは難しいと感じている。学校としては、8時20分に学活が始まるので、朝8時までに登校できるようにお願いしていたが、バスの運行を考えると難しい状況が出てきたので、最終的には8時3分に学校に着くという計画になった。この現状の中で、授業開始前までに、時間をとることはできない状況である。但し、ピストン輸送をせずに2台のバスを利用して行くと可能になると思うが、バス1台と2台ではかなり財政的に異なるので難しい状況になると思う。

A 委員：それも分かりますが、統合することにより、人件費等浮いてくる費用もあるのではないか。それを活用して運用していけば良いのではないか。

事務局：小中学校の人件費は全て県費になっており、市の浮いてくる費用は校舎の維持費等だけである。だから、市としては、(県)教育委員会に対して、統廃合により浮いた人件費の何割かを、スクールバス等の運営にかかる費用として補助してもらえないか。県に働きかけをしていきたいと考えている。

G 委員：経費等の行政側の議論ばかりしては、話が進まないのではないか。そこで、保護者や地域を巻き込んだ議論を重ね、みんなでよくして行こうという風に変えなければいけないのではないか。そのためには、今ある考えを白紙にして考える必要もあるのではないか。地域をみんなで作っていくという観点が必要だと思う。

B 委員：行政のサービスだけでなく、地域のボランティアを活用しながら検討して行かなければいけないということも答申の中に盛り込む必要があるかも知れない。

J 委員：公立の学校において開始時間を変更できないのか。中学校の場合はクラブ活動の関係があるので難しいかも知れないが、小学校では20分、30分開始時間を遅らせ、その分、終わりの時間を遅らせることができないのか。そのようなことが現実的に学校運営上不可能なのか。

F 委員：各学校の校時は学校で決定することができる。職朝をする学校もあれば、しない

学校など、それぞれの運用については学校が決定することになっている。そして、各校とも大体、朝8時ぐらいから開始している。また、学校は1日に6時間の授業を行うことになっている。授業の他にも様々な活動があるので、朝の学活や業間の活動も考慮に入れるとある程度の時間が必要になってくる。現在、各学校で行っている活動を縮めると言うのは難しいと思う。

J委員：帰る時間を遅らせる。つまり、後ろに30分シフトして行うのは無理なのか。帰る時間が遅くなるかも知れないが、そういうことは無理なのか。

B委員：朝の活動時間を確保するために、始業時間を遅らせることが考えられるが、学校としては授業以外の様々な活動があるので、その時間を確保するには遅らせると言うことが難しいということですね。

F委員：この4月から新学習指導要領の改訂に伴い1時間授業時数が増加する。それに加えて、授業だけではなくいろんな活動も入ってくる。多少工夫すれば活動を整理できるかも知れないが、そんなに大きく変えることは難しいと思う。また、30分始業時間を遅らせて、終わりの時間を30分遅らすことは、別の問題が出てくるのではないかと考える。

B委員：全国的に学校の統廃合は進んでいるが、開始の時間と終了の時間を変えるという例は殆どない。おそらく、今、発言された理由でできないのではないと思う。

K委員：本宮小学校のスクールバスは何分に学校に到着するのか。また、それは路線バスなのか。それともスクールバスなのか。

D委員：8時3分に到着する。スクールバスである。

K委員：もう少し早く到着できるような時間設定はできないのか。それを、すると最初に乗車する児童が大変早くなるということか。

D委員：そう言うことである。1台のバスでピストン輸送しているので、これが限界だという説明を受けている。

D委員：本宮小学校でも、朝学活のあと15分間、業前活動を行っている。内容としては体力向上の取組も行っているが、本校では特に今、国語力の育成に力を入れていることもあり、漢字や音読などを重点的に取り組んでいる。それを体育にして体力づくりにすることはできるが、各学校での課題の押さえ方によって取り組む内容が変わってくると思う。

A委員：本宮小学校では、スクールバスに何人乗車するのか。

D委員：大型バスで、30人から40人ぐらい乗車することになる。

C委員：少し話が変わるが、土曜日に授業をすることはできないのか。

F委員：土曜日の午前中に全国的に見ると様々な活動を行っている学校はあるが、これはあくまでも学校の教育活動ではなく、いわゆる地域のボランティアを活用した、社会教育での取組である。土曜日に活動した取組は、学校での授業時数にはカウントできない。学校教育は月曜日から金曜日の中で行うようになっている。

C委員：和歌山県ではそうなっているということか。

F委員：いいえ、全国的にそのようになっている。土曜日には授業ができないようになっている。

B委員：バス通学による体力低下の問題や授業時間の確保の問題が話題に上がっているが、統廃合をすることになると通学距離が長くなるので、バス通学をせざるを得ない

状況が出てくる。そうなるとう必然的に体力問題の課題が出てくるが、今までの話を聞くと、どうしても学校の始まりの時間と終わりの時間を変えることは難しいように感じる。そうなるとう、学校側が教育活動の工夫をするしかないのではないか。

L委員：そう言う意味から考えると、統合する時の環境、交通施策も十分考慮して統合しなければいけないと思う。無理をして統合するのではなく、十分な議論を重ねきちんとした準備のもと統合すべきである。

A委員：M委員のお子さんはスクールバスに何時頃、乗車するのか。また、そこから何人の児童が乗るのか。

M委員：中学校の生徒で朝7時ごろ乗る。また、小中併せて3名が乗車する。

A委員：他の地域ではタクシーを利用しているところもあるが、多くの児童生徒が乗車するところまでタクシーを利用するということはできないのか。

M委員：児童生徒がまとまって乗車するところまで、送迎するということか。そうなるとう学校の近くまで行かなければいけなくなり、殆ど学校に到着してしまうことになると思う。それならば、保護者が送迎することになると思う。

C委員：ちょっと考え方が違うが、スクールバスはどの地域でも利用している。どの地域でも、30分早く起きたからといって問題がそう簡単に解決するとは思わない。だから、通学だけじゃなく学校の教育活動全体を通じて検討する以外に方法はないと思う。

B委員：秋田県や福井県は、体位体力調査の結果が良い。それは、それなりの取組をやはり行っている。秋田県や福井県でも小規模校はたくさんあり、スクールバス等で通学している児童は多くいると思う。その中でも良い結果出しているということは、政策として取り組んできたという事だと思う。スクールバス通学により体力が低下してきているということも言えるかも知れないが、それだけではないということだと思う。色々な議論があると思うが、スクールバスについてはこれくらいにする。感想についてはこれくらいでよろしいか。

C委員：最後に一つ、今日は龍神地区の校長先生がお見えになっていませんが、学校視察をして、咲楽小学校の先生の考えが参考になったと思う。

B委員：今後、もっと具体的な話になったとき、視察において感じた点についてお話してください。

(4) 田辺市立小中学校適正規模等に関するアンケートについて 事務局より説明

(5) 意識調査について (自由討議)

アンケート調査の取り方について

I委員：アンケート調査は、小学校・中学校・未就学の保護者及び小中学校の教職員に対して実施するということだが、一般市民からは意識調査を行わないのか。

B委員：今のところは、保護者と教職員ということになっている。

事務局：この委員会が発足した当初に説明したが、この委員会は「田辺市における小中学校の適正規模がどうあるべきか等」を検討するものである。そのため、今、実際に

勤務している教職員や、現在、学校に通学している子どもを持っている小中学校の保護者、それに加え、これから学校に通わせる保護者に対して意識調査をすることに絞った。これで約1万人程度の人に意識調査を行うことになる。

L委員：適正規模を論じるならば、保護者と共に地域住民の意見も広く聞く必要があるのではないかと。もっと全体的に学校統合を考えていかないとダメなのではないかと。

全員の地域住民にとは言わないが、やはり意見を聞くことは必要なのではないかと。

B委員：大変重要な意見なので提案としてこれから議論したいと思う。教職員と保護者は、直接の関係者である。だけど、「学校は地域で、全体で作っていくものである。」というような考えから、やはり地域住民からの意見も広く聞く必要があるのではないかと。という意見だと思ふ。

F委員：1万世帯で実施すると言うことだが、同じような規模の学校などはひとつくりにして実施世帯数を減らして意識調査をできないものか。

B委員：今回の調査は抽出調査ではなく、保護者・教職員に対する全数調査を行うことになる。アンケート調査で最も良いのは全数調査であるが、ただ一般的には「規模が大き過ぎるから」とか、「予算がかかり過ぎるから。」という理由で抽出調査を行っている場合が多い。田辺市の場合は、市町村合併を行い大きな市になったが、地域により人口格差が大変大きくなっている。そこで、抽出調査を行うことになると、どの地域からの同じ割合で抽出することになる。例えば50%の割合で抽出するとすると、全ての地域で50%、10%となると、全ての地域で10%となる。そうすると、やはり、人口の少ない地域は極めて少ない人数の意見しか聞けない状況が出てくるのではないかと。その点が心配である。全数調査を行っても同じような格差は出てくるとは思うのだが、それでも、やはり全数調査を行う方が差は少ないのではないかと。と思う。

A委員：一つの方法として、各地区の地区長等にアンケートを協力してもらうというのはいかぬのか。

B委員：先ほどの意見と同じで、保護者や教職員だけでなく地域の意見も聞いてはどうかということですね。

G委員：大規模校の保護者の意見が大多数になり、小規模校の意見が隠れてしまう虞はないのか。大規模校の保護者の意見と、小規模校の保護者の意見を分けて調査をする必要があるのではないかと。

B委員：もちろん、その通りである。今回行うアンケート調査の質問項目の中には、自分の住んでいる小学校区や中学校区を聞くようになっている。そして、集計は当然、全体でも集約することになるが、校区毎に行うことになる。全体だけで行くと旧田辺市の意見の割合が多くなり偏りが出てくるので、その点については工夫する必要がある。

G委員：同じような地域性のところを抜粋して行くと、それで地域のことが見えてくるのではないかと。

B委員：「どのようなサンプリングを行うか。」とか「何%の人数を抽出するか。」など大変難しい問題が生じてくる。調査の仕方によっては偏りが生じてしまう虞がある。そう言う意味からも、やはり全数調査を行うことが最も良い方法になる。そこで、今回の調査は、学校教育に直接関係している保護者と教職員に対して全数調査を

行うことになっている。また、先程から議論になっているのは保護者・教職員だけでなく広く地域の住民からも意見を聞く必要があるのではということが話題になっているので、そのことについてご意見をお願いしたい。

A 委員：学校選択制の質問の中の、学校選択の要件として「学校の教育内容が良い」とかという項目があるが、この項目について各校長先生はどのように感じられているのか。

B 委員：意識調査の内容に入る前に、先ほどから話題になっている「地域の方々からも意見を聞くかどうか。」ということについてまずは結論を出したいと思う。

J 委員：地域の方に意見を聞くために無作為にサンプリングをして意識調査を行うことは難しいと思う。だから、町内会の会長さんや区長さんのルートを通じて地域の方々の意見を聞いておく方が良いと思う。特に、これから統廃合が進む可能性がある地域においてはそう感じる。得てして地域の方々の意見は保護者の意見とは違う意見になることがあると思う。だから、検討委員会が行われている最初の段階から地域の方に意識調査を行い、意見を聞く方が答申をまとめていくには良いのではないかと感じる。検討委員会だけで答申をまとめたのではなく、地域の方々からの意見を聞いて答申をまとめたとする方が良いのでは無いと思う。

B 委員：これはヒヤリングではなくアンケートなので、アンケートというのは誰を対象として行うかが非常に大切になってくる。「教員」「保護者」から全数調査を行うことは全体の傾向が出るので大変よい。また、抽出調査を行うなら全体の何パーセントの調査を行うかをきちんと決めておかなければいけない。この抽出方法がきちんとしていないと全体の意見と言えなくなる。そこで、地域の方から意識調査を行うとなれば全数調査は不可能だと思う。地域の方をサンプリングして調査を行うことになると、どのようにして抽出するかが大変難しい問題になってくると思う。自治会の方とか。町内会長さんは地域の全体の意見にならない。強い意見であっても、関心の高い意見であってもその意見は地域の意見にならない。自治会や町内会長、つまりその役職の意見であるが、その地域の意見というわけにはならない。

J 委員：そう考えると大変難しい問題になってくる。いずれは地域で話し合いを持つことになる。その時に核となってくれるのが、地域の町内会長であり、区長さんである。そこで、本来は無作為にサンプリングをして行うものであると思う。しかし、私が意見を聞いておく方が良いと思うのは、地域の方にも、今、このような学校の適正規模を検討していることを分かってもらおう。そのことで、第1段階の時から、地域からの意見をもらい取り組んでいるという姿勢が大事だと思う。根回しと言うのではないが、龍神地域でも地域を巻き込んで方針を決めてきたということを前回の学校視察で聞いた。ガイドライン的なものができて、それを地域にいきなり持って行くと地域の代表の方は、検討委員だけで勝手に作成したものと思われるのではないか。そのような点が大変心配に思う。

B 委員：地域に理解を得なければならぬ。そのことはよく分かる。しかし、このアンケート調査の目的は大勢の方の意見や考え方を多く取り入れようとするところにある。だから、強い意見や偏った意見を取り入れるのではなく、多くの方からまんべんなく意見を聞く必要がある。当然、地域の方々から意見を聞くことは大切で

あるが、先ほども言ったように町内会長や自治会長に意見を聞いても、それは偏った意見になり、地域の意見にならない。また、全数調査を行えば良いのだけれど、実質的には難しい問題がたくさんある。そこで、せめて保護者と教職員には全数調査を行い広く意見を聞こうと言うことで、このよう形でアンケート調査を行う予定になっているのだと思う。

G委員：アンケートだけでなく。広く意見を聞くために、田辺市のホームページに自由記述の欄を設けるなどして多くの方々から意見をもらう方法を考えてはどうか。

F委員：アンケートを取り、これから答申をまとめていくうえで予想される心配事に対する意見が多いように思う。このアンケートで問われている内容を見ると、自分の地域に該当する項目もあれば、全く当てはまらない項目も沢山あるように思える。だから、このアンケートはあくまでも保護者の意識を調べる調査であることがわかるように、保護者宛に説明文を入れてほしいと思う。そうでないと、学校選択の項目などを見て直ぐに、保護者は「学校選択が行われるようになる」とか、「直ぐに学校統合が進んでいく」と考えるのではないか。このアンケート調査は、小中学校の適正規模を議論する審議会の参考資料とするためにアンケート調査をするのであって、アンケート調査が直接、施策に反映されるものでないことを、保護者に対して示す必要があると思う。そして、この会でまとめた答申のもと実際に各地域に出て統廃合の問題を考えるときに、改めて地域に意見を聞く機会を設けてはどうか。具体的にA小学校とB小学校を統合しようとする話になれば、改めて地元の意見を聞くためにアンケートをとったり、話し合いを持ってはどうか。

I委員：学校視察を行うことで、旧の4町村は過疎化が進み大変な状況になっていることがよく分かった。これから学校をどのしていくかということ、真剣に考えていかなければいけないということがよく分かった。学校を維持していくには、地域の協力が無ければ成り立たないと思う。だから、これからの学校をどのようにしていくかを考えるには、地域の住民の意見を聞かずに進めていくことについてはどうかと思う。先ほどJ委員の意見にもあったが、地域の自治会長の意見だけでも良いので意見を聞いてはどうか。保護者の意見を聞いて、保護者はこのような考えを持っている。だから統廃合を進めていく。このような保護者だけの意見を地域に持って行くと統廃合の問題はうまくいかないのではないか。

K委員：僕はその逆だと思う。地域から出てきた意見にとってよけい身動きがとれない状況になるのではないかと思う。私たちがこれから学校のあるべき姿を検討しているのである。その考えを整理するためにアンケート調査が有り、参考にするのであると考える。「統合反対」「統合反対」の意見ばかりが出てきて、我々がこれから答申をまとめるうえで、その意見に縛られるのではないかと思う。アンケート調査はあくまでも、我々が答申をまとめるうえでの資料と割り切っていないとダメなのではないかと思う。皆さんの要望を聞くものではないと思う。そして、特に町内会長に意見を聞くと言うが、町内会長の立場で意見を聞くと公式論しか出てこないように思う。学校統合に対しては、「反対」という意見が絶対出てくる。そして、町内会長としてはそう言わざるを得ないと思う。それは地域の代表であるから当然そうなると思う。自分の心と逆のことが出てくることも考えられる。だから、もし一般からもアンケートを取るのなら、町内会長や自治会長などとせ

ず、一般の人に対してランダムに取る必要があると思う。

J委員：私は「統合反対」の意見が当然出てくることを想定の上で言っている。地域の声は保護者の声と違っていることがあると思う。保護者はこのような意見。地域はこのような意見。そして、その中で考えていってはどうかと思う。それぞれの意見に縛られる必要はないと思う。

K委員：広げる必要はなく、保護者・教職員で良いのではないのかと知っている。もし広げるのであれば全員にとつたらいいと思う。

J委員：それは私も時間とお金があればそれが一番良いと思うが。

B委員：直接の関係者である教職員・保護者だけでなく、可能ならば多くの人たちから意見を聞くことは良いと思う。田辺市ではこのような意識調査をおこなう時にはどのようなサンプリングの方法をとっているのか。

事務局：サンプリングの方法はランダムである。もし町内会長さんから意見を聞くならば、このアンケートとは別に行う必要があると思う。保護者や教職員のものとは別にする必要はあると思う。それならばできると思う。

B委員：このように考える必要がある。教員に聞くのならば教員の意見である。保護者に聞くのならば保護者の意見である。町内会長に聞くならば町内会長の意見である。だから、町内会長の意見はあくまでも町内会長の意見であり、地域の意見ではないし、一般の市民の意見にはならない。その点だけ理解しているのならば良いと思う。市民の意見を聞くとすると別の方法を考えなければいけないと思う。ランダムするしかないと思う。

G委員：この会は、小中学校のあり方を検討する会である。そして、いろんな立場の人が集まっている。いろんな立場の人が集まって意見を聞いているのに、再度、アンケートを取って、色々な人から意見を聞こうというのとはどのような意味があるのか。

事務局：各委員には学校視察を行い小中学校の現状を見ていただいた。そこで、校長先生以外の一般の職員はどのような意見を持っているのか。また、保護者はどのような意見を持っているのか。町中の保護者もいればそうでない保護者もいる。そこで各地域の保護者は学校の規模についてどのように思っているのか。今まで正式に保護者の意見を聞いて集約したことがなかった。当然今まで、様々な意見が教育委員会の中には入ってきている。しかし、その意見が大多数の意見なのか、少数意見なのか分からない。だから、再度聞くというのではなく、初めて正式に意見を聞くと言うことである。

A委員：先ほどからの意見の中に教育関係者の意見が少ないように思うが、意見はないのか。

C委員：一般の人たちから意見を聞くとするならば、アンケートの内容を変えなければいけないと思う。今の内容では一般市民はわかりにくいところが多くあると思う。

B委員：今の意見のように、アンケートの内容を変えなければならないという問題も生じてくる。教職員や保護者は何が問題なのかが分かっていると思う。特に教職員についてはよく分かっていると思う。地域の人たちはあまり関心のない方もおられる。そのような人は学校が身近でないので、アンケート内容が難しくなってしまう。そこで、そのような関心のない方まで、意見を聞く必要があるのかという問題もあると思う。だから、一番関心の高い人たちに聞くと言うことに今回はなっている

る。

A 委員：これから議論を重ねていくと、学校の規模とか配置についての意見が集約されてくると思う。そこで、アンケートを取ることが、かえってやぶ蛇になることはないですか。

B 委員：やぶ蛇とはどういうことですか。

A 委員：大変なことになったなとか。表現しにくいのですが。

B 委員：先程から議論がなされているが、アンケートはあくまでも保護者や教職員の意識であり、その意識のとおりにならなければいけないというわけではない。要するにこれは私たちが議論をする資料にするということである。アンケートの中で小規模の学校が望ましいという意見が多かったからと言って、答申の中に小さな学校が望ましいという答申になるとは限らない。あくまでもアンケートは私たちが議論を進めていく上での資料と言うことである。

J 委員：この前の学校視察で中学校の複式についても見学した。そして、その時に中学校の校長先生も、保護者から直接学校統合について意見を聞いたことがないと言っていた。だからやはり直接保護者に対して意見を聞く必要があると思う。また、中学校の校区についても聞く必要があると思う。

B 委員：この会で検討し意見をまとめていくための参考資料としてはやはり必要である。大変重要な参考資料になると思う。そこで、誰に意見を聞くのが最も良いかと言うことを考えると、保護者と教職員であることは確かである。その他に誰に聞くのか考えると、今までの議論でも明らかになっているように、大変難しい問題がある。聞く必要があるというのもよく分かるが大変難しい問題である。

K 委員：サンプルを広げるということであるが、保護者も一般市民であるのではないか。私はサンプルを広げる必要はないと思う。サンプルを広げると様々な意見が出てきて、よけいに我々が答申を出しにくい状態になってくると思う。統合反対という意見が多く出てくると、私は気にする。統合するという意見を出しにくくなる。だから、私は保護者と教職員だけで良いと思う。

N 委員：串本町の学校に勤務している時に、3校の統廃合を経験している。そこでは保護者の意見と地域の意見は違っていた。その意見の違いが統合を遅らせることになってしまったという経験がある。話は変わるが、町内会長に意見を聞くとなると、町内会長は町内会長として答えたらいいのか。そうではなく一個人として答えたらいいのか。難しいと思う。また、それによって意見が違ってくると思う。確認しておきたいが、これからの統廃合を進める手順としては、あり方検討委員会で答申をまとめ、それを市の教育委員会に報告する。そして、教育委員会はこの答申をもとに統廃合を進める方が望ましいと考えられる学校やその地域に、新たに検討委員会を設置し、その地域で議論を重ねということになると考えているが、それで良いか。その手順ならば、地域の人に意見を聞くのは、その段階で良いのではないかと考える。今回のアンケート調査は子どもたちに一番近い、この問題に最も関心がある保護者と教職員だけでいいと思う。

F 委員：先ほども言ったが、統合が気になる地域もあると思うし、学校選択制ということについて大変関心を持っている家庭もあると思うので、アンケート調査を実施するときには説明が必要になってくると思う。私の学校では卒業した児童が3校に

別れて中学校に進学していく。そのため、中学校への進学について大変関心が高くなっている。学校選択制に対するアンケートのその結果について大変興味を持っており、その結果をもとに、その対応を求めて来ることも考えられる。その点が大変心配である。だから、この調査はあくまでも意識の調査であり、これに基づいて次の施策を行うものでないことを説明してアンケート調査をする必要があると考える。先ほど言っていたようにあくまでも、この委員会で審議する上での参考資料とするものだという押さえをする必要があると考える。

B委員：当然、今、言われたようなことは、依頼文の中に盛り込む必要があると思う。適正規模とか学校のあり方とか検討する中で、一番この問題に関心がある。一番関係の深い保護者及び教職員に意見を聞き、それを参考に私たちのこれからの方向を探っていくと言うことでどうでしょうか。先ほどから何度も言われているように、その答申をもとに地域に入り意見を聞き、地域の人たちを交えて議論を重ねていくということはどうでしょうか。他の地域でもアンケート調査を行うとなれば直接の関係者である保護者と教職員からとるという場合が多い。そのことが地域の人たちの意見を無視すると言うことでは決してないと思う。

L委員：次の段階になったときに、地域の方々の意見を聞くと言うことも一つの方法だと思う。しかし、私は地域の人たちからも意見を聞くのが最も良い方法だと今も思っている。

B委員：当然、全数調査。つまり二十歳以上の人全員を対象に意見を聞くことが最もよい方法である。年齢や地域や職業などを記入してもらい、その属性を調べれば最も良い方法である。しかし、先程から何度も議論しているように、その全数調査をすることが大変難しいので、このような調査にしてはと言っているのである。

L委員：この調査の結果は分かっていることだと思う。統合しなければいけないと言うことになるのだと思う。それでもあえてする必要性があるのか。

B委員：アンケート調査を実施すると、統合に対して田辺市ではどのように考えているのか。又、それぞれの地域ではどのような考えがあるのかが分かる。それが分かった上で議論するのと、知らないで議論するのでは大きな違いがあると思う。おそらく私たちが予想している結果になると思うが、実施する必要性はあると考える。

B委員：意見がないようならば、事務局の提案のように保護者及び教職員で実施するということで決定する。

アンケートの内容について

B委員：それではアンケートの中身について検討をしていきたいと思う。そこで、先ほど意見のあった学校選択制について意見をいただきたいと思う。学校を選ぶ基準として何点かあげているが、そのことについてはどうか。

O委員：学校選択を行うと、適正規模という議論は必要なくなるのではないか。根底から覆されるのではないか。そのようなことから、このアンケートには学校選択というのとはそぐわないのではないかと考える。

B委員：以前は学校を選択をすると言うことはあり得なかった。でも全国的に学校選択制をとるところも出てきている。そこで、学校選択制を含めた学校のあり方を検討

する必要があると思う。そして、私たちは保護者や教職員が学校選択に対してどのような意識を持っているかを知った上で、学校の統廃合や適正規模について検討する必要があると思う。

O 委員：田辺市は行政施策として、学校選択を視野に入れているということなのか。

B 委員：そうではなく、委員会として学校選択について、市民の意識を聞きその中で今後の適正規模について考えるということである。しかし、委員の中で学校選択について聞く必要がないというのなら削れば良いと思うが、どうか。

F 委員：学校の適正規模を考える上で、学校選択制の意見を聞かずして答申を出した時、「学校選択についてはどう考えているのか。」ということになるのではないか。そのためには意識を聞く必要があると思う。しかし、このアンケートで保護者が田辺市は学校選択制を視野に入れて施策を考えていると思われることは大変困る。

O 委員：保護者が学校選択をする場合、単純に学校の運営方針や経営方針だけで決めていないようなところがあると思う。通学距離であったり、学校規模であったり、部活動であったり、大変難しい問題が絡んでくると思う。また、アンケートを取ると言うことになると、アンケート結果を報告することになると思うし、集計した結果を答申に反映しなければいけないのではと思う。そうすると、ちょっと意図がずれてくるのではないか。B委員の言われるように全国的に見て、この学校選択は避けては通れない問題であることは分かるのが。

B 委員：今の意見はよく分かる。しかし、何度も申し上げているように、あくまでもアンケート調査なのでアンケートのとおりにするということではない。私たちがこれから話を進めていくうえでの資料である。また、皆さんは学校選択の意見を聞くと、市民の殆どは学校選択に賛成であると考えているようだが、案外保守的で、反対という意見が多くなるかも知れない。実際アンケート調査を行わないと分からないと思う。

J 委員：9番の設問と10番の設問が続いているのが気になる。9番の設問で中学校に進学することについて聞き、その後、直ぐに学校選択を聞いている。アンケートの答える保護者には、この2つの設問は関連したものと受け止められるのではないか。

F 委員：学校選択制の有無について聞くだけではいけないのか。あまり具体的に聞くのは良くないのではないか。

B 委員：学校選択にも色々な方法がある。学校選択が望ましいと考える人でも、いろんな考えがあると思う。だから、学校選択が望ましいと答えた人でも、どういうイメージで学校選択制を考えているのか聞く必要がある。それから9番の設問は、田辺市の課題として上がっているところなので聞く必要があると思う。9番と10番の設問に関しては関連づけて設問を考えたわけではない。しかし、続くとやはり関連づけて受け取られるかも知れないと思う。

J 委員：やっぱり保護者は関連した設問と思うのではないか。

事務局：あり方検討委員会では、学校の適正規模を審議して頂くことに加え、校区と言うことも審議して頂かなければいけない。そう言う意味から言うと、9・10の設問は共に校区について聞いていることになるので、このように連続した設問になっている。

- F委員：あくまでも意識調査であるということ、保護者に分かってもらえるようにしたアンケートにしてほしい。
- E委員：設問の中に「複式学級が良い」という設問があるのだが、複式学級に通っている子どもや、複式学級を経営している先生は、「やむを得ず」という気持ちではないのか。だから、「複式が良い」とはどうかと思う。
- B委員：私も、「複式学級がやむを得ない」、そのようなニュアンスで聞く方が良いと思う。
- C委員：この前の学校視察で、小さな学校でも地域に密着した学校が良いという意見もあったので、教科によって変わるのかも知れないが、「複式が良い」と言われる人もいるかも知れない。
- A委員：学校視察での各委員の意見は、「複式は良くない」という意見のように思えたが、どうか。私も学校視察を行い、隣の机で別の授業をしているのを見てどうかと思った。
- 事務局：「複式学級が良い」「複式学級でもやむを得ない」「できるだけ避けるべき」の三つにしてはどうか。
- J委員：9番の中学校への進学に関する設問でも、同じようなことが言えるのではないか。「望ましい」「どちらかといえば望ましい」「どちらかといえば望ましくない」「望ましくない」にしてはどうか。
- M委員：9番のことで、中学校に進学するときに1つの小学校から違う中学校に進学するということは、私学に進学するということなのか。
- 事務局：違う。公立の中学校である。
- M委員：龍神地区ではこのようなことがないので、この意味が分からないのではないか。
- 事務局：9番の設問の前に、旧田辺市内の進学の状況についての説明書きが必要であると言うことか。
- C委員：事務局としては、複式学級を認めているのか。
- 事務局：事務局として、通学距離や通学時間を考慮して、児童生徒に多大の負担をかけるのなら複式学級も仕方がないと考えている。小学校1年生の児童に1時間バスに揺られて通学することはどうかと思っている。基本的には複式学級は解消したいと考えているが、何が何でも複式解消というわけにはいかないとも考えている。
- B委員：9番の設問について、状況説明の文章を入れることと、「望ましい」「どちらかといえば望ましい」「どちらかといえば望ましくない」「望ましくない」の4つの選択肢を設けることにする。
- D委員：教職員のアンケートの小学校も中学校についても言えることだが、勤務している学校がどの地域にあるかを聞いているが、この設問が必要なのか。教師は何年か経てば違う地域で勤務することになる。また、次の設問で今勤務している学校の規模も聞いているので、わざわざ勤務している地域を聞く必要がないと思う。学校の少ない地域でこのアンケートをすると、学校の先生が殆ど特定されるのではないか。その地域の先生方の考え方が出ることになると思う。その時、これから統合を検討する地域で、先生達の意見が露骨に出てきた場合困るのではないか。教師は適正規模がどのくらいが一番良いかはそれぞれ考えていると思う。どこの学校に勤めていてもその考えは変わらないと思う。だからこれはいらないと思う。
- 事務局：最初、教職員用も学校別に記入するように考えていたが、それでは特定されてし

まうと言うことで、旧市町村の地域で記入してもらうようにした。

- B委員：これまで様々な地域で意識調査を行っているが、やっぱり地域での違いは出てくる。保護者のように教師も地域によって違いが出てきている。設問の内容にもよるが、自分がどの地域に勤務しているかは、影響してくると思う。私は聞いても良いと思う。
- D委員：小規模校に勤務する先生は、アンケートに答えにくいのではないかと。複式学級を担任している先生はアンケートに答えにくいのではないかと。
- B委員：「複式学級を担任している先生と、そうでない先生の両方の意見を聞きたい。」「どのような違いがあるかを聞きたい。」という意図もある。複式学級を経験すると、もしかすると良いと答えるようになるかも知れない。あるいは逆もあるかも知れない。そう言うことを知りたいという意図がある。先生方も今、勤めている環境によって考え方が変わってくると思う。
- F委員：D委員が心配されているのは、地域を限定してその中で複式学級を持っている学校となれば、自ずと学校が限定されるということを懸念されているのだと思う。その限定された中で、教職員がこのアンケートに答えるときに大変気になると言うことだと思う。
- D委員：そうである。それに加え、地域で統合の話になった時、このアンケート結果が地域に出て行くことになると思う。そうなる職員と保護者の間で、トラブルとは言わないが、ギクシャクした関係にならないか心配である。
- B委員：保護者は地域によって意見は違うと思う。当然のことであるが。先生も異動があるからといっても、やはりその地域に勤務していると考え方は違ってくると思う。むしろ、その違いが出てくると言うことを知ることの方が重要だと思うが。同じ教職員であっても、同じ田辺市の教職員であっても、これだけ違いが出てくると言うのを知ることが大切でないかと考える。
- K委員：調査結果は外部に発表するのか。それぞれの地域毎に発表するのか。
- 事務局：内部資料としては細かく集計することになる。しかし、マスコミを通じて公表するときには、細かなデータとして公表できないと思う。大まかな傾向として公表することになると思う。小学校の教員、中学校の教員、このような発表に仕方になると今は考えている。ただ、統廃合の話が進み、地区に入って話し合いに行くようなことがおこれば、それぞれの地域の教職員の考え方は公表することはあると思う。
- B委員：それぞれの地域に出向いて議論をするときには、むしろそれぞれの地域の先生方のデータは必要になってくると思う。
- F委員：その地域に出向いて話し合いを持つときに、地域の方が「先生はこんなに考えていたのか。」という発想になったときに、教師と保護者に溝ができ大変困るようになってくるのではないかと。そのことをD委員は心配されているのだと思う。
- D委員：以前、学校統合に関わったことがある。その時、教師は統合に関する会議に出席はするが、意見は言わなかった。というより統合に関する意見を教師はなかなか言えなかった。また、教師として統廃合に関して意見を言うべきものなのか。言わない方が良いのかを考えた。教師は与えられた学校で一生懸命仕事をするのが大切である。つまり、その学校の児童生徒にどうやったら力を付けてやれるか

を考えるとということで良いのではないか。統合の時に、教師が統合したらよいとか。統合しない方がよいとか。なかなか言えないのではないか。また、言うべきものではないと思う。アンケート調査の結果が外に出ないのなら良いが、外に出るのならば、限定されるようなアンケートはダメだと思う。

B委員：個人的な意見であるが、教師は教室で教えるプロである。だから、一番、学校の適正規模について分かっているのではないか。外から学校を見ている保護者や地域の人たちとは違ってしかるべきであると考え。私たちは専門家としての教師の意見を知る必要があると思う。そして、その意見を参考にして考えていくと言うことは大変重要であると考え。

D委員：適正規模を検討するこの会議の資料としては必要であると私も思うが、この資料が公開されるとなると問題があるのではないかと私は思う。

J委員：細かくデータを取り、大きく公表することはできるが、大きくデータを取り、細かく処理することはできないので、細かくデータを収集するのが良いのではないかと思う。

K委員：統廃合を考えると先生方の立場から見た意見は、大変貴重な意見になると思う。だから、統廃合を議論するとき先生方が黙っているというのは、私は間違っていると思う。教育者としての立場で意見を言うべきである。統廃合を考えている地域は当然ナイーブになっていると思う。「それに巻き込まれたくない。」と言うのは分からなくはないが、教育者として意見を言うべきであると考え。

C委員：先生も学校の統廃合に関しては、将来的なビジョンを持っていないかと思う。

B委員：教職員にアンケートを取ることは、プロとしての意見を聞くということである。

M委員：1の設問で、回答しているのが男性か女性かを聞いているが、夫婦間でも意見が別れるところがあると思う。そこで、どちらが答えることになるのか。

B委員：どちらでも良い。母親が答えればそれでも良いし、父親が答えれば父親でも良い。ご指摘のように、夫婦でも意見が違うことがあると言うことを考慮しておかなければいけないと思う。

P委員：学校選択の設問の中に、いじめに関する項目がある。この項目を見ると、学校にいじめがあるように受け取られるのではないか。まして、教職員の設問の中にもいじめの項目があるが、こうなると「先生も認めているのか。」と捉えられないか。だから、学校選択をする要件に「いじめ」を入れずに、必要があるならば、その他の項に書いてもらうということではないか。

B委員：「いじめ」と言うことではなく、生徒指導上の問題がなく落ち着いた学校と言うことなのであるが、その表現についても検討する必要があると思う。

B委員：他に、アンケート調査について意見はないか。ないようならば、今日の意見を参考にして、アンケートを修正し実施することに決定する。

